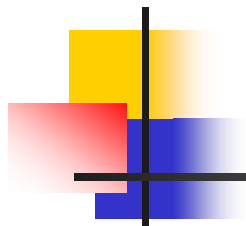


新地域密着型金融推進計画

(平成19年度～平成20年度)



目次

▶ 経営理念	・・・・・・・・・・	1
▶ 経営方針	・・・・・・・・・・	1
地域密着型金融推進計画（平成17年～18年度・重点強化期間）		
▶ 取組みに対する評価	・・・・・・・・・・	2 ～ 3
新地域密着型金融推進計画（平成19年～20年度）		
▶ 基本的考え方	・・・・・・・・・・	4 ～ 5
▶ 個別施策と目標	・・・・・・・・・・	6 ～ 10

地域とともに歩む
コミュニティーバンクであるために・・・

経営理念・経営方針

経営理念

地域社会繁栄への奉仕
地元中小企業の健全な発展のサポート
豊かな家庭生活実現へのお手伝い

当金庫は、相互扶助の精神のもとに協同組織金融機関としての社会的役割を全うすべく業務に邁進してきた結果、地域社会の発展に貢献するとともに、信用というかけがえない財産を築くことができたものと信じています。

長期的に発展していくためには、信用金庫経営の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要があると考えています。

当金庫は、地域に密着した金融機関として、当金庫が築いてきた情報、企画力を基に、真にお客様の立場に立った「お客様本位」のサービスを提供し、より高い顧客満足度の実現を目指しています。

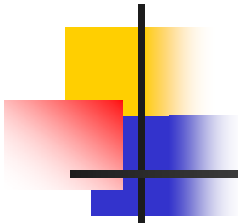
経営方針

地域金融機関としての使命を認識して、
地域性と公共性に立脚し、自己責任原則を
踏まえた健全な経営の展開

自己資本の充実、各種リスク管理の徹底及び経営全般に亘る効率化・合理化に努め、強固な経営体質を構築します。

地域金融機関として、地域活動への参画、
地元中小企業への支援、地域社会への貢献を通じて
豊かな地域社会づくりを目指します。

新時代を志向して柔軟な発想と豊かな人間性を
備えた人材を開発育成することにより、高いモラルと
誠意をもって、地域社会の要望に応えるために質の高い
金融サービスの提供に努めます。



地域密着型金融推進計画（平成17年～18年度・重点強化期間） の取組みに対する評価

取組みに対する分析・評価

当金庫は、平成17年8月に策定・公表した「地域密着型金融推進計画」に対し、地域経済の活性化に貢献していくための、様々な施策に積極的に取り組んできました。

取組みの中には、推進中のものも一部ありますが、推進の効果も徐々に顕在化しており、一定の成果があったものと考えています。

主な取組み

事業再生・中小企業再生の円滑化

- 研修会への参加や資格取得推奨により役職員のスキルアップを図りました。
- 経営支援課・営業店・中小企業診断士による三位一体となった取引先の支援を行いました。また、経営者セミナーや各種相談会を開催いたしました。
- 「設備担保制度」による新商品等の開発を行いました。

経営力の強化

- リスク管理・収益管理態勢の強化を図りました。
- 総代の選考基準や選考手続きの透明化を図りました。
- 取組方針及び取組み状況を理解していただくために、グラフや図を多く取り入れたディスクロージャー等により、積極的な開示を行いました。

地域の利用者の利便性向上

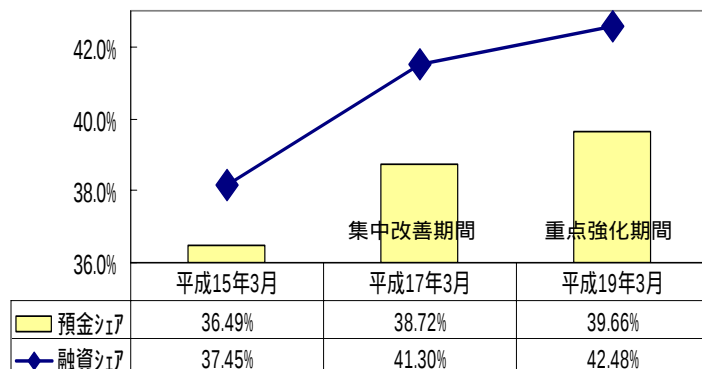
- 地域活性化のための助成及びセミナーの開催を行いました。
- 各種スポーツ大会の開催や道路清掃活動等を行いました。
- 利用者満足度向上のためのアンケートを実施し、業務への反映を行いました。

地域密着型金融推進計画（平成17年～18年度・重点強化期間） の取組みに対する評価

主な取組み結果

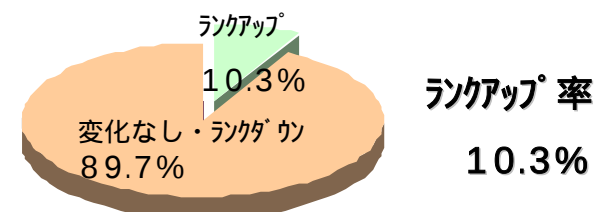
地域シェアの推移

積極的な取組みの結果、お客さまに支持され、
地域融資シェアは42.48%（重点強化期間中
+1.18ポイント）となりました。

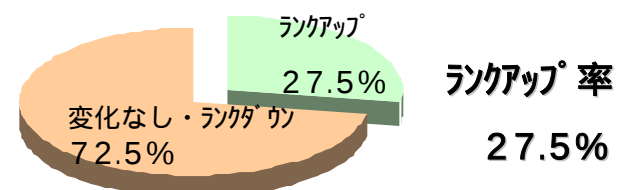


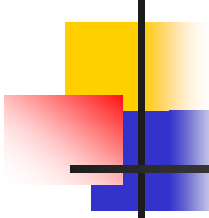
ランクアップ推移

【集中改善期間H15.4～H17.3】



【重点強化期間H17.4～H19.3】





「新地域密着型金融推進計画」 （平成19年～20年度） 基本的考え方

1.社会的責任と持続可能性の確保

当金庫は、金融機能の提供にとどまらず、企業としての社会的責任を自覚し、地域経済の発展や豊かな暮らしをお手伝いすることにより、地域の持続的繁栄に寄与していきたいと考えています。そのためには、地域社会に貢献しつつ、事業に伴うリスクに耐え得る健全性を確保していくビジネスモデルの構築を行い、地域社会に期待され、信頼される金庫を目指します。

2.お客様本位の経営

当金庫は、真の顧客本位の経営を追求し、お客様に安心感と満足感をもっていただける地域密着型の金融サービスを目指します。



「新地域密着型金融推進計画」 （平成19年～20年度） 基本的考え方

3.地域密着型金融推進計画の基本方針

新地域密着型金融の推進をするにあたり、地域密着型金融の本質を踏まえ、当金庫の強みである「会員の皆さまやお客さまの顔が見える営業体制」を活かし、地域経済の活性化に取り組めます。

4.地域密着型金融推進のための態勢

項目毎に担当部署を決定し推進を行うとともに、アクションプログラム推進プロジェクト会議にて進捗状況をチェックし常勤理事会等へ報告の上、ディスクロージャー等にて公表します。また、事業計画等に本計画の考え方を盛り込み、役職員へ趣旨・方針及び計画内容の周知徹底を図り、役職員一丸となった推進を行います。

以上の基本的な考え方にに基づき、新地域密着型金融推進計画を推進します。また、本計画は平成20年度までの計画としておりますが、平成20年度で終了するのではなく、再度計画の見直しを行い、継続した推進を図るものです。

「新地域密着型金融推進計画」（平成19年～20年度）の 個別施策と目標

（１）ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の強化

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール
創業期・成長期・成熟期など企業の成長段階に合わせたきめ細かい支援は不可欠であり、そのために、研修会や中小企業診断士との同行訪問等により、職員の目利き能力向上等のスキルアップを図るとともに、経営者セミナー等による情報提供に取組めます。また、各種手法の活用等による取引先企業の支援に取組めます。	● 業界団体が実施している「中小企業支援講座」「目利き融資・企業アドバイス講座」等に積極的に職員を派遣し、職員の更なるスキルアップを図ります。	● 事業計画や教育訓練スケジュールに沿って各種研修会への積極的な参加を行うとともに、研修終了後の還元研修により職員のスキルアップを図ります。（平成19年度～20年度）
	● 創業・新事業支援に対し、勉強会等によりスキルアップを図るとともに、積極的な推進を行います。	● 業種別等の勉強会を開催します。【目標：年4回】（平成19年度～20年度） ● 融資推進部を中心に積極的な推進を図ります。（平成19年度～20年度）
	● 外部コンサルタント会社との提携により、中小企業診断士・経営支援課・営業店三位一体となった支援を実施するとともに、ノウハウの吸収に努めます。	● 支援先の選定を行い、中小企業診断士との連携による支援を行います。（平成19年度～20年度） ● 経営者向けセミナーを開催します。【目標：年3回】（平成19年度～20年度） ● 支援担当者スキルアップ研修会を開催します。【目標：年4回】（平成19年度～20年度） ● 取組実績等をディスクロージャー等で公表します。（平成19年度～20年度）
	● 事業の再生見通しに合理的な理由が認められ、かつ、再生の可能性が高いと判断された案件に対しては、中小企業再生支援協議会等の活用積極的に取組めます。	● 活用可能案件の継続した調査を行い、可能と判断された案件に対しては、対象先と協議の上、中小企業再生支援協議会等の活用を行います。再生実績については事例の公表を行います。（平成19年度～20年度）
	● 信用保証協会の再チャレンジ支援制度の活用を図ります。	● 該当案件の依頼に対しては、保証制度の活用等により積極的に取組めます。（平成19年度～20年度）
	● 「しんきんニューリーダーズ・クラブ」への継続的な支援により、若手経営者の育成に積極的に取組めます。	● 「しんきんニューリーダーズ・クラブ」の事業計画に沿った活動を支援します。（平成19年度～20年度）

「新地域密着型金融推進計画」 （平成19年～20年度）の 個別施策と目標

（２）事業価値の見極による融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール
財務内容に終始することなく、また不動産担保・個人保証に過度に依存せず、取引先の資金ニーズに応えるため、各種融資商品や証券化手法等の新しい資金供給について、検討・開発を行い、多様な手法を用いた資金供給を図っていきます。	業界団体が実施している「中小企業支援講座」「目利き融資・企業アドバイス講座」等に積極的に職員を派遣し、職員の更なるスキルアップを図ります。	事業計画や教育訓練スケジュールに沿って各種研修会への積極的な参加を行うとともに、研修終了後の還元研修により職員のスキルアップを図ります。 (平成19年度～20年度)
	不動産担保・保証に過度に依存しない融資商品の検討・開発及び商品性の再検討を行うとともに推進を図ります。	- A B L・スコアリングモデルによる融資等、不動産担保・保証に過度に依存しない融資商品の検討・開発を行います。 (平成19年度～20年度) - 不動産担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図ります。 (平成19年度～20年度)

「新地域密着型金融推進計画」（平成19年～20年度）の 個別施策と目標

（３）地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール
都市部との格差などにより、地方では多くの問題が存在しており、地域経済の活性化を総合的に図っていくことが必要と認識しています。その中で、当金庫は大多数の地域住民にとって多様な金融チャネルの主要な窓口となっていることから、事業性貸出に留まらない多様な金融サービスの提供・推進により、地域全体の活性化につなげていくことが必要と考えています。また、資金供給者としての役割に留まらず、地元の情報を活用した持続可能な貢献を行うなど、地域金融機関としての役割を積極的に果たしていく方針であります。	消費者金融連絡会等と連携し、研修会の実施や冊子の配布等により、多重債務者の予防を図ります。また、既存の多重債務者に対しては無料法律相談による対応や、市役所等の相談窓口の紹介を行います。	- 無料法律相談会を開催します。【目標：年12回】 (平成19年度～20年度) - 多重債務者を増加させないため、研修会の実施や冊子の配布等による予防策を行います。 (平成19年度～20年度)
	地域活性化のため、外部講師によるセミナーの開催や、各種団体への助成を行います。	- 地域活性化セミナーを開催します。【目標：年1回】 (平成19年度～20年度) - 地域振興基金による助成を行います。 (平成19年度～20年度)
	地域の経済情報提供機能として、地域産業景況レポートの継続した発刊を行います。	発刊内容の見直しを行い発刊を行います。【目標：年4回】 (平成19年度～20年度)
	アンケートの実施、分析、反映を行います。	- 満足度向上のためのアンケート実施と集計、分析を行います。【目標：年1,000先】 (平成19年度～20年度) - ニーズの把握により商品・サービスの見直しや新商品開発検討等を行います。 (平成19年度～20年度) - 取りまとめた結果、改善事例の公表を行います。 (平成19年度～20年度)

「新地域密着型金融推進計画」（平成19年～20年度）の 個別施策と目標

（４）経営力強化に向けた取組み

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール
＞総代会の機能向上に向けた取組み 以前からの取組みとして、「会員の声を総代会に」「総代会の声を金庫経営に」反映させることを基本方針としてガバナンス強化に取り組んでいます。今後も会員の意見を反映させるスキーム構築を行い、総代会の機能向上等に向け取組みます。	● 会員になろうとする者に対する適切な説明の実施・総代以外の会員からの意見の反映及び総代会の適切な情報開示を行います。	● 出資加入時に営業店職員の適切な説明態勢の強化を図るために研修会を実施します。 (平成19年度～20年度) ● アンケートを実施します。 (平成19年度～20年度) ● 総代会等で会員アンケート結果及び改善結果を報告します。 (平成20年度) ● ディスクロージャーにて、総代会機能・総代選任方法、決議事項等の情報開示を行います。 (平成19年度～20年度)
＞情報開示の充実に向けた取組み 業界団体から示された開示方針を踏まえ、会員や地域の利用者が金庫の経営内容・質に対する評価・理解を容易にする、情報開示を積極的に行います。	● 業界団体から示された開示方針を踏まえ、開示項目及び説明方法を検討し、ディスクロージャーやホームページ等において、利用者に分かりやすい情報開示を行います。	● 監督指針による決算毎の年1回報告時に、報告内容を営業店及びホームページにて情報開示を行います。 (平成20年度) ● ディスクロージャー・半期ディスクロージャーに、本計画の方針及び進捗状況の掲載を行います。 (平成19年度～20年度)
＞信用リスク管理態勢の充実 統合的リスク管理方針に基づき、アウトライヤー規制におけるVaRの計測を行い、自己資本管理及び統合的リスク管理における適切なリスク資本の配賦に取り組めます。	● 与信ポートフォリオの信用リスク計量において、新規の融資案件の取組み等、機動的なポートフォリオ運営を行うため、信用VaRの試行的算出を行うとともに検証を行います。また、信用格付の精度向上を図り、格付区分ごとのデフォルト率算出に取り組めます。	● 信用格付の精度向上を図り、格付区分毎のデフォルト率算出に取り組めます。 (平成19年度～20年度) ● モンテカルロ法において試行的に信用リスクの計量化に取り組めます。 (平成19年度～20年度) ● 信用リスクの測定及び検証に取り組めます。 (平成19年度～20年度)

「新地域密着型金融推進計画」（平成19年～20年度）の 個別施策と目標

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール
➤市場リスク管理態勢の充実 統合的リスク管理方針に基づくもので、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適切な業務の遂行を可能にするものと考え、下記基本目標のもと、統合的リスク管理において市場リスク量を計測し、リスク資本の配賦に基づいた運用と管理態勢の充実を図ります。 健全経営：健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の総合管理を徹底し、自己資本の充実に努めます。 適切なリスク管理：総合的なリスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないように適切に管理します。 安定収益の確保：総合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保するとともに収益の安定化を図ります。	● アウトライヤー規制における金利リスクの計測や市場リスクV a Rの計測を行い、自己資本管理及び統合的リスク管理における適切なリスク資本の配賦を行います。これに基づいた有価証券の運用及び市場リスク管理態勢の充実を図り、自己資本・収益力・集中リスク等を勘案した適切な限度枠の設定を含めた規程の見直しを行います。また、有価証券の価格等の変動が経営に与える影響は、ストレステストを実施するとともに仕組債等内包するリスクを把握し、経営陣へ定期的に報告する態勢とします。	● A L M委員会規程の見直しを行います。 (平成19年度) ● 統合的リスク管理・自己資本管理・オペリスク管理規程の制定を行います。 (平成19年度) ● 金利リスクにおけるアウトライヤー比率の定期報告を行います。 (平成19年度～20年度) ● V a Rによる市場リスク計測方法の決定及びリスク量の把握に取組みます。 (平成19年度～20年度) ● 自己資本管理・統合的リスク管理における全体リスク量の把握と許容資本の配賦の決定に取組みます。 ● 仕組債のリスク管理報告を行います。 (平成19年度～20年度) ● 限度枠の設定を含めた余裕資金運用規程関連、リスク管理規程の見直しを行います。 (平成19年度)

「新地域密着型金融推進計画」（平成19年～20年度）の 個別施策と目標

取組み方針	具体的取組策等	スケジュール
＞利用者保護の徹底 金融サービスが複雑化・多様化する中、19年9月施行の金融商品取引法を踏まえ、利用者保護等に向けて積極的に取組みます。	健全かつ適切な業務運営を確保するため、法令等遵守体制等の研修会の開催やモニタリングによる検証を行います。	実施スケジュールについては、事業年度ごとにコンプライアンスプログラムを作成し、年間スケジュールに沿って役職員のスキルアップを図ります。 - コンプライアンス委員会を実施します。【目標：年4回】 (平成19年度～20年度) - コンプライアンス担当者研修会を実施します。【目標：年6回】 (平成19年度～20年度) - コンプライアンスチェックリストによるモニタリングを行います。【目標：年4回】 (平成19年度～20年度) - その他チェックリストによるモニタリングを行います。 (平成19年度～20年度) ・投信窓販 ・外為法令遵守 ・保険窓販 ・臨店指導用チェックリスト
	顧客の知識、経験及び財産の状況等を踏まえた重要事項等の説明、その他の健全かつ適切な業務運営を図るため、規程の整備や研修会等の開催に取組みます。	- 金融商品販売における説明等基本規程の制定を行います。 (平成19年度) - 金融商品勧誘時の説明体制強化のため研修会等を行います。 (平成19年度～20年度) - 営業店モニタリングにより、説明体制の検証を行います。 (平成19年度～20年度)
	預金の不正引出や口座の不正利用等の金融犯罪防止に取組みます。	キャッシュカードのＩＣカード化に取組みます。 (平成19年度～20年度)